

令和2年9月定例会 総括審査会

先崎温容議員



委員	先崎温容
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和2年9月
審査会開催日	令和2年10月6日(火)

先崎温容委員

総括審査会での発言機会を久方ぶりにあずかり、緊張のためいささか心拍数も上がっているが、24分の持ち時間を真摯に至誠をもって臨みたい。

あの忌まわしい3・11から9年6か月が過ぎた。当時を振り返ると2年の間に福島復興再生特別措置法の制定、その後福島復興再生基本方針が決定された。県内全域への支援措置が示されながら、産業の復興と再生に特化した産業復興再生計画、さらには新たな産業創出に寄与する取組を重点的に推進する重点推進計画が、本県復興の主軸となった。

これまで、福島復興再生特別措置法の改正にしっかり取り組みながら、双葉地方を中心とした復興と再生のために避難解除等区域復興再生計画に力を入れ、本県の真の意味での復興と再生の実現を目指してきた。震災から10年目に入り、光がさんさんと当てられた環境や場面もあれば、解決がままならないまま注視し続ける課題も残っている。今後とも原子力災害由来の問題は全て解決を目指すことはもとより、復興・創生を輝かせるための施策に全力で取り組んでいかなければならない。その旗印となるものこそが、福島イノベーション・コースト構想の実現である。

そこで、東日本大震災及び原子力災害からの復興の象徴として位置づけられている福島イノベーション・コースト構想について聞く。

本構想の実現に向け、復興・創生期間後の中長期的なビジョンであり国と県が策定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえ見直した重点推進計画の変更申請が、今年5月に内閣総理大臣の認定を受けたところである。

また、先月20日に東日本大震災・原子力災害伝承館が開館するなど、これまで整備を進めてきた各拠点が完成し、本構想の取組を加速させる環境が整いつつある。

このような中、本構想をさらに推進するためには、県民が本構想を身近に感じるような取組が必要である。

そこで、知事は県民に福島イノベーション・コースト構想を身近に感じてもらうため、どのように取り組んでいくのか。

知事

福島イノベーション・コースト構想は、息の長い取組である。この壮大なチャレンジに挑むためには、県民に本構想によって生み出された成果を広く知ってもらい、理解を得ながら、福島の復興・創生に向けて県民と共に歩みを進めていくことが必要である。

このため、地域のイベントへのブース出展やシンポジウムなどにおいて、自動運転など生活に関わる成果が生まれていることを分かりやすく発信していくとともに、将来、本構想を担う小中学生や高校生に最先端の技術を体験してもらう取組や、本構想の情報発信拠点である東日本大震災・原子力災害伝承館を核とした交流人口を拡大する取組などを通じて、

県民に本構想をより身近に感じてもらえるよう取り組んでいく。

先崎温容委員

今、知事から福島イノベーション・コースト構想を県民に身近に感じてもらう取組について、例示も含めながら重要性が示された。

3・11から10年目を迎え、復興・創生の光と影を鑑みつつさらに力強く前進するためには、本構想を県民総ぐるみで盛り上げていくことが何よりも大事である。

そこで、どのように情報発信を進めていくのか。

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想の取組を県民に広く知ってもらうため、県政広報、ホームページでの情報発信、セミナーやシンポジウムの開催、地域の様々なイベントへのブース出展によるPRのほか、若い人たちに向けてSNSの活用も行っている。

特に、若い人たちに対しては福島イノベーション・コースト構想の関連企業や施設、先端テクノロジーや先進的な取組のほか、若い世代が仕事に真摯に取り組む姿勢やチャレンジする様子など若者に刺さる情報の発信に取り組んでいる。

今後も様々な機会を捉えて本構想の取組や成果を県民に分かりやすく発信し、身近に感じてもらえるような取組を進めていきたい。

先崎温容委員

人材育成の取組はどのように進めていくのか。

企画調整部長

人材育成の取組については、小中学生と高校生に分けて説明したい。

まず、小中学生に対しては、再生可能エネルギー、医療、ロボット分野、プログラミングの体験等と関連した理数教育の取組を通じて本構想に係る職業や産業への興味、関心を醸成するとともに、将来に対する夢や希望を膨らませてもらうことにより、将来の福島を担う人材の育成に取り組んでいる。

次に、高校生に対しては、浜通り地域等の工業高校の生徒を対象に、大学や本構想に関係する企業等と連携して講演会、出前講座、施設見学会を行い、本構想への関心を高める取組を行っている。

本構想に貢献する高い志を持った、将来の核を担うトップリーダーを育成するため、浜通りの普通高校3校を対象に大学研究機関等と連携したキャリア教育などにも取り組んでいる。

先崎温容委員

最後に、交流人口拡大の取組はどのように進めていくのか。

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想を進めるためには、県民に浜通り地域等を訪問してもらい本構想の取組を実際に見てもらうことが重要だと考えている。新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、参加人数の制限や密を回避したイベントの開催、インターネットによるイベントの同時配信など感染拡大防止対策を徹底した上で取り組んでいきたい。

また、本構想の情報発信拠点である東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して県内外の学校を教育旅行に誘致したり、東日本大震災・原子力災害伝承館を核とした周遊ルートを検討し、様々な方に福島イノベーション・コースト構想を見に来てもらえるような機会をつくっていきたい。

先崎温容委員

今年は、コロナ禍となり9年前の震災当時の雰囲気と重なるところがある。何もできない、自粛しなければいけないとのことで地域のお祭りもできない状況が続いている中、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期になったが、逆にチャンスとして生かすべきではないかと思っている。震災から10年の節目に、本県の復興のあるべき姿、影の部分もあるにしても真の復興の輝かしい部分の検証を深めながらしっかり発信し、この10年間の本県の復興・創生の歩みへの思いを

県民一体で共有することが一番大事なことだと思っている。

そこで、部局横断的な取組を企画調整部が要となり取り組んでもらいたいと思うが、どうか。

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想を大いに進めていくためには、全庁一丸となって取り組んでいく必要があると思っている。企画調整部がその核となって県庁内はもとより福島イノベーション・コースト構想推進機構をはじめとした本構想に取り組んでいる団体と連携を密にしながら、この10年で進んできたこともあれば、まだまだ歩みを進めていかなければいけないことも多くあるため、来年からの第2期復興・創生期間に向けてしっかり取り組んでいきたい。

先崎温容委員

昨年10月の令和元年東日本台風では、本県において初めて大雨特別警報が発表された。台風の接近に伴い12日の夕方から夜遅くに激しい雨が降り、総雨量は県内の広い範囲で200mm以上となり、川内村では県内で最も多い445mmを観測するなど記録的な豪雨となった。この豪雨により阿武隈川や夏井川流域では大規模な浸水被害が発生し、その後の大雨と合わせて32名が亡くなった。県内の水害による犠牲者数としては戦後2番目となり、多数の住宅被害も発生するなど大きな災害となった。

今年も九州を中心に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨や、幸い大きな被害はなかったが特別警報級の勢力が予想された台風第10号では多くの住民が避難するなど、数十年に一度という豪雨災害が近年急増し、これまで我々が経験したことのない事態が続いている。

このような中、県においては台風第19号等に関する災害対応検証委員会が設置され、被災者の避難行動や県の災害対応などについて検証が行われ、先月、最終報告が取りまとめられた。当然のことながら、今後は検証結果を踏まえてさらなる災害に強い県づくりに向けた対応の具現化が求められる。

そこで、防災、減災、国土強靱化の観点から聞く。

まず、自らの命は自らが守る自助の取組について、昨年の台風第19号とその後の大雨で被災した約1万3,000世帯を対象に県が実施した避難行動調査によると、大半の方がテレビや市町村発信のエリアメールを中心に様々な情報源から避難情報を入手していたにもかかわらず、実際に避難した方は全体の約6割にとどまっている。また、避難した理由では「雨が激しく身の危険を感じたから」が最も多く4割、「川の水位が上がっているのを見たから」が3割であったのに対し、避難勧告や避難指示をきっかけとした人は1～2割程度であり、県民の防災や災害時の対応についての意識を高めることが課題となっている。

そこで、県は県民的的確な避難に関する理解促進に向けてどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

日頃から自分の適切な避難行動を考えておくマイ避難の取組を推進するため、今年度ふくしまマイ避難ノートを全戸に配布し、新聞やテレビ等で広報を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対策として親戚、知人宅等を含めた分散避難について周知啓発に取り組んでいる。

引き続き、県民の防災意識を高め、災害から命を守るための的確な避難について理解を深めるための取組を進めていく。

先崎温容委員

次に、共助の取組の推進について聞く。

検証では災害時の共助の重要性について指摘されている。昨年の台風災害においては、伊達市や本宮市などで日頃から話合いと訓練を積んできた自主防災組織の活躍が住民の命を守ったとの事例が報告されている。これは、住民に一番近いところで命を守る活動を行う自主防災組織の有効性が、まさに証明されたものである。このため、住民が地域の身近な水害の危険性を把握するとともに、いざというときの避難計画を立てておくことや災害時に円滑に助け合いができるよう、地域においてあらかじめ備えておくことが必要である。

そこで、自主防災組織の活動を支援し、共助の取組を促進すべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

昨年の台風災害への対応検証では、避難行動要支援者を支える地域の支援者不足が課題として整理されたところであり、災害から地域の安全を守る自主防災組織の取組が重要であると考えている。

県としては住民による地域の防災計画の策定支援や防災出前講座の実施など自主防災組織の活動支援に取り組んでおり、引き続き、地域の助け合いに係る意識啓発を図りながら共助の取組を促進していく。

先崎温容委員

次に、県民に迅速で的確に避難を促すための公助の取組について聞く。

県民に迅速で的確な避難を促すためには、県民の理解を促進させるとともに地域みんなで助け合う共助の取組を進めることに加え、これらの取組と相互に連携しながら行政自らが減災に向けた取組を進め災害に備えることが非常に重要であるとする。

そこで、県民に迅速で的確な避難を促すため、県自らの取組としてどのように対応していくのか。

危機管理部長

県民に避難を促す取組については、住民避難行動調査の結果を踏まえ、より切迫感の伝わる情報発信の在り方を市町村や関係機関と検討していく。また、災害の発生が予想される場合には、气象台等と連携し防災情報や災害への備えを県民や市町村に呼びかけるとともに、空振りを恐れない避難情報の早期発令や避難所の早期開設について市町村の対応を促していく。

先崎温容委員

次に、県の災害対策本部の運営について聞く。

検証では、災害対応に従事した災害対策本部事務局職員の意見などを基に、被害情報の収集や避難所運営に係る支援などの災害対策本部の運営に関する問題点、課題について取りまとめ、今後、改善を図っていくこととしている。

そこで、県は令和元年東日本台風等への対応の検証を踏まえ、災害対策本部の運営をどのように改善していくのか。

危機管理部長

昨年の台風災害への対応では、県リエゾン職員の情報連絡手段の不足に伴い被害状況の把握に時間を要したことや、災害対策本部事務局に業務が集中したことで先を見通した対応調整が困難であったことなど、様々な課題があったものと認識している。そのため、リエゾン用通信機器の整備や県災害対策本部体制の見直し、市町村も含めた受援体制の整備など、迅速な災害対応に向けた体制の強化に取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、民間企業との連携について聞く。

検証では、発災直後は市町村も様々な災害対応に追われマンパワーが不足していた中で、県の備蓄物資を市町村職員が保管場所まで取りに来るケースが多かったこと、物資保管場所から速やかに搬出できなかったことなどの課題が指摘されている。

大規模な災害が発生した直後は、行政だけの力で全てに対応することは困難であり、道路の通行止め等により住民生活に必要な物資の速やかな調達ができなくなることが予想されるため、あらかじめ大規模な災害が発生した場合の被害を想定し、必要とされる食料、生活必需品、非常用電源、その他の物資について民間企業等との備蓄供給体制を整備しておくなど民間企業の力を災害対応に生かすべきと考える。

そこで、民間企業と連携し、災害対応を効率化すべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

民間企業との連携については食糧、物資の調達や医療・福祉の支援など幅広い分野で災害時応援協定を締結しており、今年度においても電気自動車を活用した避難所等での電源供給や警備会社による避難所の夜間警備について新たな協定を締結した。また、災害時の支援物資の円滑な供給のため、県倉庫協会やトラック協会と連携し、備蓄物資の管理の集約化

について検討している。

先崎温容委員

次に、住民避難情報の発令について聞く。

検証では、人的被害が発生した市町村のほとんどにおいて河川の氾濫等が発生する前に避難勧告や避難指示の警戒レベル4情報が発令されていたが、一方で夜間に避難情報が発令されたケースが多くあったことや、夜間の2次災害の危険を考慮して避難情報が発令されなかったケースもあったと指摘されている。県民に自らの命を守る避難行動を促すためには、市町村による住民への避難情報の発令は非常に重要であると考えます。

そこで、県は住民避難情報の発令について市町村をどのように支援していくのか。

危機管理部長

避難情報の発令に係る支援については、気象情報を市町村へ即座に伝達するとともに、河川水位や土砂災害に係る重要な情報について建設事務所長等から市町村長へ直接連絡することとしている。

また、気象庁等の協力も得て、市町村長や幹部職員を対象とした実践的な研修も実施しているところであり、引き続き、市町村が迷わず早期に避難情報を発令できるよう支援していく。

先崎温容委員

次に、職員の災害対応能力の向上について聞く。

検証では、例年、県の災害対策本部事務局の指定職員に対し業務マニュアルを配付することや基礎的な研修を実施していたと報告されているが、災害発生時に先を見通した対応ができるよう災害関係部署の職員や市町村との連絡調整などを行う職員に対する研修や訓練など平時からの取組が重要であると考えます。

そこで、県は職員の災害対応能力の向上についてどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

県では職員の災害対応能力の向上を図るため、内閣府等が主催する防災専門研修を積極的に活用することとしている。

また、昨年の台風災害への対応を踏まえ、今年度から市町村へリエゾンとして派遣する幹部職員の研修会や水害を想定した災害対策本部事務局の図上訓練などを実施しているところであり、引き続き、研修や訓練の充実に努め、災害対応能力の向上を図っていく。

先崎温容委員

今、危機管理部長から様々な部分について答弁があったが、自助、共助、公助の観点で昨年の台風災害等について検証され、その中で課題やよい点が報告書に上がってきた。課題については当然ながらその都度よりよくしていくが、それには短期的、中期的、長期的、そして予算がかかるものがある。まずは課題を改善していくことが災害対応においては大事である。

特に、公助を必要としないような自助と共助の強化を図ることが理想だと思っているので、自助の意識の高揚をしっかりと行うよう願う。また、共助に関しては自主防災組織等が県内には約2,500あるが、その中でも伊達市や本宮市のようにしっかりと取り組んでいる組織に制度を合わせていく情報共有の仕方が大事だと思うが、どうか。

危機管理部長

今回の検証を踏まえた今後の災害対応については、まさに指摘のとおり短期的、中期的、長期的に取り組む課題が様々あると思っている。

今回、県としては台風シーズンに合わせてマイ避難の取組をスタートできるように準備を進め、それ以外に指摘されている点についても報告書が取りまとまる以前から前倒しで対応できるように準備してきた。また、中長期的な課題については計画的に進められるようにしっかりと検討を進めていきたい。

次に、自助、共助の取組が重要とのことであったが、自助については先ほども述べたとおりマイ避難の取組を県として一生懸命進めていきたい。共助については、地域全体での取組が必要になるため時間がかかるが、先進事例の取組等を参

考にしながら市町村と情報共有してそういった活動が地域で広がっていくように取り組んでいきたい。

先崎温容委員

次に、県では令和元年東日本台風による災害時の避難所等にDMAT、健康支援チーム、DPAT、DWA Tなど医師、保健師、介護福祉士等の専門職による各種チームを派遣し、保健、医療、福祉面での支援に当たったが、災害対応検証報告書では課題も報告されている。各専門チームの役割分担の把握や市町村職員との意思疎通の円滑化など日頃より理解を深め合う機会を設けていくことも重要である。

そこで、県は令和元年東日本台風等による災害時の保健、医療、福祉活動を今後の災害にどのように生かしていくのか。

保健福祉部長

令和元年東日本台風等の災害時には、医師、保健師等の専門職によるチームが各種支援活動を行ったが、市町村との調整や情報の共有に不十分な点が見られたため、活動内容について検証を行い、課題や今後の取組の方向性を市町村等と共有した。

今後は、平時から連携体制を構築し、調整窓口を明確化するなど災害時に円滑に活動できるよう取り組んでいく。

先崎温容委員

市町村合併により平成16年の90市町村から59市町村まで減り、各市町村の保健師なども減っている。そういった中で大切なのは災害後の体のケアや精神的ケアだが、それにはその方々に寄り添った傾聴をいかにできるかが一番重要である。

専門職と市町村職員が年に1、2度意思疎通することが災害時においても生かされると思うが、昨年のような大規模な災害になると目の届くところ、目の届かないところが出てくると思うため、こういった保健分野に関しては様々なことを想定した取組の推進、例えば研修の機会等の頻度を高める必要があると思うが、どうか。

保健福祉部長

災害現場や避難所において県民の命と健康を守るためのニーズがあり、それに必要な活動を保健福祉部、福祉、医療関係で行っているが、そのニーズと供給をつなぐ部分が若干弱いことがはっきりした。そこについては研修などを行いつつ県や医療機関が行っている活動内容を市町村に十分理解してもらい取組を継続した上で、時間的な制限がある中でも対応していけるよう取り組みたい。

先崎温容委員

令和元年東日本台風等では推計で50万 t を超える災害廃棄物が発生しており、県は災害廃棄物処理実行計画において令和3年4月までの処理完了を目指すとしているが、残すところあと7か月である。

そこで、令和元年東日本台風等による災害廃棄物処理の進捗状況について聞く。

生活環境部長

災害廃棄物については8月末時点で被災37市町村のうち14市町村の処理が完了し、推計発生量に対する進捗率は片づけごみが78.6%、家屋の解体撤去物が20.8%、全体では37.5%となっている。引き続き進捗状況を確認しながら、特に家屋の解体を加速するため、市町村への訪問等により課題に応じた技術的助言や廃棄物の受入先との調整を行うなど市町村支援に取り組んでいく。

先崎温容委員

今後とも進捗を管理し、来年4月までの処理完了に向け、市町村をしっかりと支援するよう願う。

令和元年東日本台風では、災害発生直後においてしばらくの間、自宅前の道路や身近な集積所に災害廃棄物が堆積しているなどの問題が多々見られた。

そこで、県は災害廃棄物処理における課題をどのように捉え、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

災害廃棄物については初動期において身近な集積所から速やかに撤去すること、処理を円滑に進めるため仮置場で適切に分別すること等が課題であると考えている。

このため、今年の出水期を前に市町村に対して十分な広さの仮置場候補地の選定や運搬車両の確保など初動期の備えについて助言しており、引き続き、具体的対応手順の提示や研修等を行い、市町村のマニュアル作成などを支援していく。

先崎温容委員

今回の災害廃棄物の処理に当たっては、平成19年に県が産業資源循環協会など民間事業者の団体と締結した協定を活用して処理が進められていると聞いている。

また、伊達市は福島市と伊達地方衛生処理組合が締結していた相互援助協定に基づき効率的に処理を行ったとのことであるが、その他の自治体については県が県内外の自治体等に応援を要請し、広域的な処理が行われている。災害廃棄物を迅速に処理するためには、福島市と伊達地方衛生処理組合のように自治体間で協定を締結していくことも有効であると考ええる。

そこで、県は市町村の災害廃棄物処理に関する協定締結をどのように支援していくのか。

生活環境部長

近年は、災害が大規模かつ広域化し、災害廃棄物の発生量も膨大となり、市町村自らの施設だけでは処理することが困難となっていることから、市町村間の応援協定締結等による連携強化が重要であると考ええる。

今後は、協定書のひな形を示すとともに具体的な連携先の調整を図るなど市町村間の協定締結を支援し、広域的処理体制の構築に取り組んでいく。

先崎温容委員

県管理施設等における防災への対応を確認する。

初めに、農業用ダムについては下流河川の氾濫や浸水被害を軽減するため、本年8月末までに20のダムで洪水調節容量を確保する治水協定が締結されているが、今後、協定に基づく適切な運用により流域が一体となった防災力強化が図られることが重要と考える。

そこで、県は農業用ダムを活用した防災力の強化にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

農業用ダムについては、治水協定の締結によって新たに洪水調節に利用可能な容量が確保されたことを踏まえ、ダム管理者への技術的な指導、助言などを通して利水と治水が両立する適切な管理運用が図られるよう努めていく。

また、豪雨が予想される場合には雨や貯水の状況等について関係機関と速やかに情報を共有するとともに、対応について助言するなど防災力の強化に取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、農業用ため池について聞く。

豪雨により決壊した場合には下流の住宅などに影響を与えるおそれがあることから、住民の安全・安心を確保するため農業用ため池についても防災力の強化が必要と考える。

そこで、県は農業用ため池の防災力の強化にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

農業用ため池については老朽化等により改修の必要性が高いため池から順次、補強工事を実施している。

さらに、決壊した場合に下流に大きな影響を与えるおそれのある防災重点ため池については、住民参加によるハザードマップづくりを支援するなど、防災・減災意識の向上に取り組んでいる。

今後ともハード対策とソフト対策が一体となった地域ぐるみの防災力の強化に努めていく。

先崎温容委員

次に、河川の整備について聞く。

近年の激甚化、頻発化する豪雨によって生じる被害を最小限に抑えるため、県は令和元年東日本台風等を踏まえた福島県緊急水災害対策プロジェクトを今年の2月に策定し、改良復旧事業などのハード対策やダムの事前放流に向けた体制構

築などのソフト対策に取り組んでいる。このような県の取組において、まずは県民の安全・安心を確保するため被災した河川施設を早期に復旧することが必要である。

そこで、令和元年東日本台風等により被災した県管理河川の復旧状況について聞く。

土木部長

令和元年東日本台風等により被災した県管理河川については、全体1,411か所のうち8月末現在で約73%に当たる1,032か所の復旧工事に着手しており、引き続き、残る箇所を早期着手に努めるとともに令和3年度までの完了を目指し復旧に取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、河川の局所的な改修について聞く。

令和元年東日本台風では様々な規模や形態で浸水被害が発生しており、一定の計画に基づき長期間で実施するような大規模な河川改修事業も重要であるが、それ以外にも川幅の狭い箇所など局所的に浸水被害が発生しているため対策が必要な箇所もある。

そこで、県管理河川の局所的な改修にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理河川の局所的な改修については、これまで河川改修や災害復旧などを進めてきた中で一部の河川において局所的に川幅が狭くなっている箇所などがあることから、上下流の改修状況など現地を確認しながら河道掘削や護岸の整備など必要な対策を検討していく。

先崎温容委員

次に、河川合流部の氾濫防止について、令和元年東日本台風でも県内河川の合流部においてバックウオーター現象により浸水被害が発生している。合流する河川によっては国や県、市町村それぞれが管理する河川が合流する場合がある。

そこで、県管理河川と市町村管理河川の合流部における氾濫の防止にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理河川と市町村管理河川の合流部については、県と市町村で整合を図り流下能力を確保することが重要である。このため、市町村に対して財源として有利な新たな起債制度の活用を促すとともに、技術的支援を行いながら県と市町村が連携し、河道掘削など合流部の氾濫の防止にしっかりと取り組んでいく。

先崎温容委員

本県は昨年10月の台風第19号及びその後の大雨により甚大な被害を受けたが、その際、地域の高校生がボランティアとして地域の方と協力して活躍するなど、復旧の力になったことが度々報道され、今なお我々の印象に残っている。

このような自然災害時における高校生の主体的な行動は、県教育委員会が各県立高等学校において日頃から地域課題探究活動を推進してきた成果であり、こうした姿を通して地域に貢献しようとの思いが小中学校の児童生徒にも広がっていくことを期待している。

こうした事例を考えると、自然災害が発生した際にどう行動すべきかなど、防災・減災を含む地域の課題と主体的に向き合い、学校で学んだことを地域社会で実践する力を育成することがますます重要であると考えます。

そこで、県立高等学校において災害等を含めた地域課題の解決に主体的に取り組む人材を育成すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

災害等も含めた地域課題の解決に主体的に取り組む人材育成については、課題に対する当事者意識の醸成が重要である。このため、洪水のハザードマップの作成や震災の伝承活動など、各校で地域課題解決型の学習を進めているところであり、今後も地域を学びのフィールドとし、防災や減災を含む課題解決に意欲を持って取り組むことができる人材の育成に努めていく。

先崎温容委員

次に、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画について聞く。

ここまで令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた課題と取組について部局横断的に質問してきた。県では既に前倒しで今年の台風シーズン前にマイ避難ノートの全戸配布などに取り組んでいるが、当然ながら課題には中長期的な取組が必要なものもある。県の総合計画については今年度の改定が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により来年度に向けて改定を行うとしていることから、令和元年東日本台風の検証結果についても中長期的な課題の取組として総合計画に反映させていくべきと考えている。そのためにも、まずは総合計画の部門別計画であり県民が安全に安心して暮らし活動することができる地域社会の実現を基本目標に掲げている、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた取組などを反映させる必要がある。

そこで、県は福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に令和元年東日本台風等に関する災害対応検証結果をどのように反映させるのか。

危機管理部長

県ではこれまで安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に基づき、自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域で守る意識の醸成を図ってきた。今回の検証結果で避難行動に係る取組の重要性などが指摘されていることから、県民の安全・安心の確保に向け、今後必要となる取組を計画に反映させるよう取り組んでいく。

先崎温容委員

近年の急激な気候変動問題により、水災害などが激甚化、頻発化しているが、県民の命と暮らしを守ることは県の重大な責務であり、市町村と連携しながら防災・減災対策について関係者が一致団結し、総力を挙げて取り組む必要がある。

危機管理部長から答弁があったが、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に盛り込んだ上で新たな総合計画においては防災・減災対策を重視すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

防災・減災対策については、現行計画においても大規模災害対策、危機管理体制の視点を掲げ取組を進めてきた。近年、激甚化、頻発化する自然災害への対応は喫緊の課題であると認識しており、新たな総合計画においては、引き続き防災・減災対策を重要な視点として位置づけ、新型感染症による変革を的確に見定めつつ、関係部局と連携し、最新の防災・減災対策の知見も踏まえ策定を進めていく。

先崎温容委員

最後に、新型コロナウイルス感染症対策について聞く。

新型コロナウイルス感染症が1～2月頃から国内や県内で猛威を振るっている状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染症法における入院勧告等の権限の運用見直しが報道されている。現在は二類感染症に相当する指定感染症として入院勧告等の権限の運用となっているが、感染者が判明してから約半年が経過している中、様々な知見を集約して今後の発生动向等を踏まえ、今後入院勧告等の権限の運用の見直しがされるものと考えている。

そこで、新型コロナウイルス感染症の重症者割合及び死亡率について聞く。

あわせて、感染症法による入院勧告等の権限の運用見直しについて県の現在の認識を聞く。

保健福祉部長

国の報告では令和2年9月30日現在、重症者割合が2.1%、死亡率が1.9%となっている。

また、権限の運用見直しについては、現在国において入院措置の対象を高齢者や基礎疾患を有する者等重症化リスクのある者とし、併せて都道府県知事等が入院を必要と認める者について柔軟に入院措置ができるようにするとの見直しが検討されている。

県としては感染者の治療や感染拡大防止の観点から地域の状況に応じた柔軟な対応が必要であると考えており、今後の国の動向を注視していく。

先崎温容委員

新型コロナウイルス感染症が世界で蔓延してWHOがパンデミックを宣言し、それによって国内も緊急事態宣言するなどこの半年で様々な動きがあった。そういった中、県内の市町村でも感染者が出た際に、明確ではないが犯人捜しのような状況からの差別化など様々な社会的な影響が起きている。そういったことはあってはならず、起きないような県の体制もあってしかるべきだと思う。

そこで、国が入院勧告の権限の運用を見直す際、県民が生活に不安を抱かないように、県も様々な動きをスムーズに戻していくよう願うが、どうか。

保健福祉部長

現在、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行しているが、国によって死者数等が大きく違っている現状がある。ここまで来ても大きな知見としてはっきりしていない状況にある。国内においても感染しても大丈夫とは言えない状況にあるため、県としては、陽性者についてはまず容体を確認し入院してもらい、検査の結果入院しなくても大丈夫であれば療養施設等に移動するなど患者本人の健康状態を重視している。また、公表する情報については個人情報に十分留意した上で誹謗中傷等につながらないように対応していきたい。